

| | |
|---------------------|--------|
| 副市長 | 桐谷 雅宣君 |
| 教育長 | 永留 和博君 |
| 総務部長 | 有江 正光君 |
| 総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） | 桐谷 和孝君 |
| しまづくり推進部長 | 武末 祥人君 |
| 観光交流商工部長 | 二宮 照幸君 |
| 市民生活部長 | 俵 輝孝君 |
| 福祉保険部長 | 古里 正人君 |
| 健康づくり推進部長 | 荒木 静也君 |
| 農林水産部長 | 佐々木雅仁君 |
| 建設部長 | 小島 和美君 |
| 水道局長 | 波田 安德君 |
| 教育部長 | 阿比留裕史君 |
| 中対馬振興部長 | 佐伯 正君 |
| 上対馬振興部長 | 森山 忠昭君 |
| 美津島行政サービスセンター所長 | 瀧川 昌浩君 |
| 峰行政サービスセンター所長 | 田村 竜一君 |
| 上県行政サービスセンター所長 | 原田 勝彦君 |
| 消防長 | 主藤 庄司君 |
| 会計管理者 | 松井 恵夫君 |
| 監査委員事務局長 | 御手洗逸男君 |
| 農業委員会事務局長 | 庄司 智文君 |

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。創政の長郷泰二といたします。

質問に入ります前に1つ御報告をさせていただきたいと思います。

今、申しあげましたように、創政という会派をこの4月1日、本市議会4番目の会派として立ち上げることになりました。メンバーは、上野議員、黒田議員、そして私、長郷の3名で構成をしております。大局的には人口問題、小局的には、日々、市民とどう寄り添っていくかという問題について研さんを重ねていきたいと考えておりますので、より一層の御指導、御協力をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、通告に従いまして市政の一般質問をさせていただきます。

本日は天気もいいわけですが、対馬地方は空梅雨状態で、農家の方は水を大変欲しいと思われている昨今でございますが、天気予報によりますと近日中に何か雨模様だという予報が出ております。逆に、この雨というのはいたずらなやつで、局部的に大雨を降らせるという最近の傾向もございまして、一昨年からの各地方で大きな洪水を起こしております。本市におきましても、こういった、河川の氾濫により大きな被害をもたらしているというのが現状であります。

そこでお尋ねしたいのは、そういう河川、本市においては2級河川と普通河川、準用河川があるかと思いますが、まず、市の管理する河川についての土砂の堆積、これをどのように考えられて処理していこうと思われているのか、そういった処理基準等があれば、明確にいただきたいなと思います。

それと、2級河川は県の管理になるわけですが、この2級河川の管理においても、市の担当部と県の担当課がどのような協議をなされて対処されているのか、まず2点目がそういうところをお聞かせ願いたいと。

そして3点目は、豊玉町仁位の長田川という川があります。これは準用河川ということを知っておりますが、これは当然、市の管理する河川なんですけども、ここは川幅が狭く、屈曲が多い河川であります。河川改修が依然として手つかずの状態であるということでございます。

豊玉町時代、1999年の8月なんですけども、災害救助法が適用されるまでの水害被害が出ております。約20年前です。いまだかつて、その対策は講じられていないというのが現状であります。市になってから、この対策についても幾らか、かさ上げ等の工事はしていただいているようでございますが、根本的解決には至っていないということでございますので、その長田川の改良計画についてお尋ねをしたいと。

次に、河川被害と密接な関係、特に有害鳥獣の被害等を含めて、山林の取り扱い、と言いますのは、今、林地残材をかなりあちこちで見受けるわけなんですけども、この林地残材の処理をどのように指導されているのか、今後、どのように処理していこうと考えてあるのか伺います。

それと災害防止については、市もハザードマップ等をつくられて、各世帯に配付され、その防災意識の高揚に努められておられるわけなんですけども、そういった中であって、AEDの設置状況

はどうなのか、また設置基準がどうなのか、講習会等を含めて、そういったものについて、御所見をいただきたいと思います。

次に、大きな2点目になりますけども、公共事業のありようなんですけども、この予算、この議会で結構繰越事業の数が多い、それも補正ではなくて当初予算計上されている事業がかなりの数、繰り越しなされている。それ相応の理由はあろうかと思えますけども、市民にとっては、当然、その年にやるんだよねって思っている事業が着工なされない、で、翌年に繰り越される、着工されると。ということは、実質1年おくられているという理解になろうかと思うんですね。財政的措置についての詳細については、一般市民の方は、なかなか知る由がありませんので、そういった市に対する不安、または信頼、そこら辺を損ねかねないという部分が、この大幅な繰越事業の中に見れるんじゃないかと。そこら辺をしっかりと説明いただきたいと思います。

以上、2点について、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、災害防止対策についてでございますが、議員、御質問のとおり、近年は、気候変動に伴う局地的な豪雨が多発し、世界的にも大きな問題となっておりますが、対馬市も例外ではなく、50年に1度と言われる大雨が毎年のように降るなど、異常気象が続いている状況でございます。

1点目の市管理の河川に対する堆積土砂等の撤去についての考え方でございますが、市が管理する河川は、準用河川と普通河川がございます。準用河川は13筋で約18キロメートル、普通河川は378筋で404キロメートルもあるため、島内25地点で観測されております県の河川砂防状況システムで河川水位や雨量情報をダイレクトに入手し、重点的に現地調査を実施するほか、各地区の区長より情報を受ける形で管理に努めているところでございます。

堆積土砂の取り除きにつきましては、補助事業がないことから一般財源での対応となりますので、各地区が要望される箇所のうち現地調査を行った上で、緊急性が高い河川から土砂の撤去を行い、昨年度は34件実施し、おおむね要望には対応することができております。さらに、洪水等により著しく土砂が堆積した場合には単独災害で対応しているところでございます。

2点目の県河川の要望状況でございますが、地区からの要望事項としては、堆積土砂の撤去や護岸の補強に対する要望が主なものとなっております、昨年は21件について県へ要望したところでございますが、河川管理上、改修等必要と認められる緊急度の高い案件から対応していただいているという状況でございます。

県河川は市の河川が支流となり接続していることから、情報を共有しながら連携して、河川管理に努めていかなければならないと考えております。

3点目の長田川の改良計画についての御質問でございますが、現在、本河川の全体の改良計画

はございませんが、現地確認を行い、水衝部や危険な箇所については、部分的に洗堀防止等、局部改良工事を実施していくよう考えているところでございます。

また、直近では、平成19年に十八銀行豊玉支店の国道が冠水いたしました。これは先ほどの議員の御指摘のとおりでございますが、河川を占用している個人所有の橋梁が支障となったことが主な原因と考えておりますので、現在、使用されていないということもあり、所有者と撤去の方向で調整をしたいと考えているところでございます。

4点目の河川と密接に関係する林地残材の処理状況についてでございますが、対馬市内の山林におきまして、林地残材が相当な量があることは認識しておりまして、また、これらが大雨時には流木となり河川をせきとめるおそれがあることは危惧しているところでございます。

林地残材がどのくらいの量、存在するかということは、正確な数値は把握できておりませんが、平成29年度の対馬市内の素材生産量から推計いたしますと4,000立米ほどとなります。これは単年度分でございますので、実際にはかなりの量が存在していることが予想されます。

しかしながら、平成27年、28年度には長崎森林環境税事業を活用し、チップ材搬出運搬経費の一部を助成したことにより、林地残材の減少に効果があったと考えております。

平成30年度に利用可能な未利用材の活用を図るために策定いたしました対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画に基づき林地残材を減少させていくための取り組みとして木質チップボイラーの普及・推進を図り、低質材の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、AEDの設置基準と管理についてでございますけれども、AEDの設置につきましては、平成24年度に対馬市AED普及推進計画を策定し、救急車の到着までに10分以上かかる地区の消防団格納庫等にAEDを配置する計画を立て、島内における配置目標台数を208台としております。公共施設への設置基準といたしましては、不特定多数の市民が集まる一定規模以上の施設、体育施設を併設する公民館など、AEDの必要性が高い施設、不特定多数の幼児・児童が利用する施設、消防団格納庫となっております。現在、公共施設へのAED設置数は140台、学校・公民館など児童教育施設等への設置台数が35台、民間施設で設置されているものが35台でありまして、合計210台となっております。管理状況につきましては、AEDの設置基準を満たすために公共施設に設置された86台及び幼稚園、小中学校に設置を行っております35台の121台につきましては、耐用年数を経過したAEDの更新や消耗部品の取りかえなど、一括して市で管理を行っているところでございます。

また、非常時にAEDの使用を円滑に行っていただくために、人工呼吸や心臓マッサージとあわせ、AEDの使用方法についての講習を消防署等で実施しており、昨年度は普通救命講習、救急法講習を合わせ、年間46回開催し、1,275名の方々に受講いただき、AEDの配置とともに、適正な使用方法についても周知を行っているところでございます。

なお、AEDの配置箇所につきましては、平成28年度に、市が全世帯に配付しておりますハザードマップやNTTの防災タウンページにも掲載をしているところでございます。

本市といたしましては、緊急時にAEDが有効に活用できますよう機器の適正配置、管理等に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共工事に対する考え方についてでございますけれども、議員も御承知のとおり、地方公共団体の予算は会計年度の独立の原則によりまして、その年度内に執行すべきもので、年度経過後の執行は原則として認めないこととされておりますが、例外の一つとして、地方自治法第213条で、歳出予算の経費のうち、その性質上、または、予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができるという、繰越明許費についての定めがございます。

会計年度独立の原則からいえば、繰越事業は可能な限り抑制すべきものと理解はしておりますが、現状では多くの事業について繰越明許費の議決をいただき、繰り越しを行っている状況でございます。

その要因は事業ごとに異なるものではございますが、主な要因といたしましては、国の補正予算に伴いまして、年度途中で予算計上し、年度内で工期が確保できないもの、平成30年度で申しますと、市内小中学校の空調設備整備事業、ブロック塀改修事業、鶏鳴幼稚園空調設備整備事業などがそれに該当いたします。また、年度内で工期が確保できないものの、事業への早期着手のため、年度中途に予算計上したもの、平成30年度で申しますと、東里の庁舎改修事業、CATV設備改修事業、災害復旧事業などがそれに該当します。

議員御指摘の年度内執行を目指し、当初予算に計上した事業であるにもかかわらず、繰り越しとなった事業もございます。事業費的にも大きな漁港整備事業を例に挙げますと、漁港整備におきましては、消波ブロックや岸壁の停滞ブロックなどの製作、据えつけがメインでございますが、事業の交付決定後、早期に発注を努めているところではございますが、ブロックの製作においては、夏場に作業を開始し、製作工程終了後、据えつけ工程に入るのが冬場に集中してまいります。冬場での海上作業は、荒天時が多く、工事の進捗が思うように図れないのが現状でございます。他の事業につきましても、地権者との調整に不測の日数を要するものであるとか、施設利用の繁忙期を回避しての事業執行や他の工事との調整等により事業繰り越しが発生しております。

また、ここ数年来、技術職員の退職が相次ぎ、その補充もままならないという現状から、事務職の職員が技術職もこなせるよう養成するなどの対策もっておりますが、技術職員の個々の負担が増えていることが、事業執行のおくれの要因の一つとなっていることは否定できないものと考えております。

引き続き、人員確保に努め、繰越事業の抑制を図りたいと考えております。御理解をいただき

ますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 事情はよく理解できますが、市民の方には、なかなか理解できない部分があるかと思えます。

それで、一つずつなんですけど、河川管理、県の管理を含めての話をさせてもらいますが、私の、本日の一般質問の参考資料として画像を3点挙げさせていただいておりますので、見ていただければと思います。

といいますのは、堆積土砂については、確かに河川数が多いので簡単にはいかないというのは、重々、皆さん理解されているところなんですけど、ただ、地域からの要望書の回答の中で、よく使われる言葉が、「箇所数が多いので、なかなか対応できないんで、緊急性の高いものから対応します」という表現がなされている回答書を地区の方からよく見させてもらうんだけど、ここは、もう少し丁寧にやっていただきたい。

確かに多いのはわかっているんです、市民の方も。ただ、「だったら、うちほどのくらいの時期にやっていただけるんですか」という——答えが欲しいんじゃないかと思うんですよね。だから、市民に寄り添うということは、そういうことだと思うんですよね。安心・安全と言いながら、言葉的には使えるけども、実際、区長に対する要望回答については、今、私が言ったような文言の回答が多い。「いつできるんですか」と言われても、「ちょっとわかりません」。これではいかなもんかと考えます。

だから、具体的にできない部分もあろうかと思えますが、そこら辺は職員の文章力や説明力をもって御理解いただく。ただ、言うように、そういった、しゃくし定期的な文言の中で回答を出されるといのは、いささか不満が積もっているやに聞きます。そこら辺を気をつけていただければと思います。

例えば、河川の土砂の堆積ですけども、本年度予算では河川管理維持費で約1,000万、予算化されていますよね。先ほど言った河川の数からすると、微々たるものになるんですけど、全てがそれに対応するかどうかというのは別問題ですから、そこら辺は少し検討していただきたいなと。

県の2級河川なんだけど、確かに、県はこの3月、水位計を付けましたよね。2級河川については、豊玉は曾川に付きましたけど、3月に付きました。水位をデータをとるようになっているみたいですけども、そういった方法も一つの手段であらうかと思えますが、その前に堆積土がいっぱいあるのに水位だけ計ってどうすんだよというのが一般市民の考え方なんです。川床が上がって、「水位はこれだけです」と言われても、なかなか納得できない部分があるかと思いま

す。

タブレットもそろそろ開いていただいたと思いますので、見ていただきたいんですけど、まず①の仁位の長田川ですね。これは3番目の改良計画とも密接な関係なんですけど、先ほど市長は、個人所有の橋については調査をやって早目に撤去できるようにという対応を答弁いただきましたので、その方向でお願いをしたいわけですけども、そこに見ていただくように橋の、橋台がない橋なんだけど、側溝が、ちょっと影になって見にくいと思いますがあるんですよ。この側溝の水の出口と、この写真からすると本流になりますけども、本流との水のぶつかり合いが起こるわけですね。これは、この場所だけじゃなくて一帯的に河川はこういう状況になっているようです。

そうすると、ゲリラ豪雨がぼーんと降って水かさが増しました、本流が勢いよく流れているのに横から出てくる側溝が果たして流れると考えるのが普通でしょうかというのが、疑問があるんです。

これ、技術屋さんたちで検討してもらいたいんですけど、結局、水量が多い、水量が速いとこの水を横から幾ら流しても、それは流れないんです。だから、ここに本来来る水は、どちらかという逆流してしまうんじゃないかなと。そうすると、この例をとりますけど、ここは国道382号線に通じる側溝なんですけど、そうすると国道が冠水してしまうという事態が起こるんです。これは、宅地等のいろいろ用地の問題がありますから簡単にはいかないとは承知しておりますが、できれば、この水の流れの出口、少し改良できないものかなと、素人的にはそう思います。

例えば、流れをちょっと変えるだけの、何か壁をつくるとか曲線を持たせるとか、角度を振りかえるとか、すれば、水は流れるんじゃないかと思います。

それが、次の2番目の瓜ノ江付近ということで写真出しておりますけども、それがちょうど、これが倉敷の市営団地のある付近なんですけども、そのやつは立木が少し後ろにあって、本流と直接ぶつからないようになっていてというような、これ、工夫がなされているのか、地形的にこうなっているのか存じませんが、こういった方法がとられていると。そうすると逆流する率が減るんじゃないかなと考えられます。

3番目ですけども、これは現在の2級河川ですけども、様子です。これは、この河川にかかわらず、対馬のあちらこちらに、そういう堆積土による雑草が増え、灌木が生い茂る、こういった状況が見られます。その真ん中に見えるのが国道にかかる橋なんですけども、この手前で、さっき言った林地残材とか枯れた木が集積をしてしまうと、そこにダムをつくる形になってしまう。そうすると、想像はしていただけたと思いますが、結果的には床上、床下とか、そういった被害がもたらされると。だから、ここら辺の調査について、少し県と市とやっていただきたい。

そこでお尋ねなんですけども、本年度、その危険防止地域の現地視察というか、調査というの

はなされたんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今の段階では、まだ実施をしていないということでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですね、まだ実施されている様子は見受けられないということですが、これ、予定としては当然あると思いますが、今から梅雨、北部九州地区も梅雨に入るという予報が出ております。どういったものになるかは想定できませんけども、河川に限らず、3月の議会でも言わせていただきました、土砂、崩壊、そこら辺を含めて、早目の対処で、早目の避難指示等についての的確に対応していただきたいと考えますので、早急な調査をやっていただくことを要望しておきます。

それと、3点目の長田川の改良計画についてなんですけども、局部的にやっていただけるというお話をいただいたんで、それはそれとして、そうなのかなと思いますけども、先ほど写真の1にありますように、これは、昔かけられたんで、所有者の方が、今、こちらに住んでないんですよね。だから、所在不明というのかどうか、私も把握できていないんですが、長年、こちらにはお住まいでないんで放置されたまま。となれば、これは倒壊家屋じゃございませんけども、強制撤去、または公共の金を使ってやるのかどうか、そこら辺の考え方をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これは、国道382号線の裏に位置する長田川の一部の件だというふうに思っておりますけども、聞くところによりますと、議員御指摘のように、現在は、この橋は利用がされていないということで、所有者のほうも、今、対馬のほうには住んでおられないというようなことでございますので、所有者のほうをきちっと追いかけてながら、これを強制執行というわけには、なかなか、いくのは難しいとは思いますが、まず、所有者の方のほうと協議をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 強制撤去というのは、なかなか、個人がかけたものですから、公共の金を使うのはいかがかと、疑問が残りますが、最終的には、これがあるばかりに大水害が起こっているというのも事実であります。なかなか判断の難しいところであろうかと思いますが、できれば地域住民の安心・安全のためには、早目の撤去と仁位の区長に対して詳細な説明を担当部のほうからしていただければ、地域の協力も得られるんじゃないかなというふうに考えますので、早急な対応をよろしく願いしておきます。

それと、市長、さっき平成19年という水害の話でしたけど、1999年は平成11年ですので、まあ、大したことじゃありませんけども、一応、訂正させてください。

それで、仁位川については、皆さんが、大変、雨が降るたびに川をずっと眺めている風景があると、やも聞いておりますので、そういった部分については、早目の対処をお願いします。

それと、もし、よければ、その、今、タブレットをお持ちですから、仁位地区の航空写真を見ていただければ助かるんですけども。

この長田川は民家に向かって流れてきているところが二、三カ所ありまして、壁に当たる状態になるんですね。だから、極端に曲がっているんで、そこら辺を改修する必要があるんじゃないかなと。航空写真、見ていただければ、建てかえる余地はあります。あと、いろいろ弊害もあるろうかと思いますが、そういったことを含めた中で、局部改良を御検討を、ぜひ、お願いをしておきたいということで……。

これ、地域の人たちは、用地交渉については、自分たちも責任はある程度持つ必要があろうという認識を持たれておりますので、担当部とよく協議しておいてください。

河川については、以上で終わります。

それと、先ほど言われた密接な関係がある林地残材の件なんですけど、確かに、これは平成29年に、島内輸送コストを助成して林地残材を搬出したということをやられておりますが、これは29年、1回だけで、その後の計画というのは、あるやないや、教えていただければ助かりますが。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

平成27年度、28年度に、先ほど、市長が答弁いたしましたように、長崎森林環境税事業を活用して、チップの搬出、運搬経費の一部を助成いたしております。29年度におきましては、その長崎森林環境税事業の対象にならないということでしたので、29年度には実施はしていません。

今後につきましては、森林環境譲与税を活用いたしまして、それを利用して搬出等を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうなんですか。私の手元には、29年度補正第1号参考資料がございますよ。これは環境税で1,500万、やられていますけど、逆に27、28は、ちょっと存じておりませんが、これは林地残材等島内輸送コスト補助事業、1,500万、県費のみです。だから説明では、長崎森林環境税活用事業補助金1,500万ということで、説明を受けておりますが、こういう環境税、環境税と森林環境税については、国のほうも動き出しておりますので、今後、どのような動きになるかは想定しかねますが、この件について、はっきりしておい

ていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 29年度につきましては、確かに、補正予算で計上させていただいておりましたが、その後、県のほうと長崎森林環境税の活用事業について、実施したいということで御相談しましたけども、27、28年度に実施しておるということで、もう29年度は対象とできないということでございましたので、最終的には、専決で減額をいたしております。以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 専決で減額、気になるんですね、そういう事業のやり方というのは、根拠がないのに予算要求しているんですか。この事業に限らず、ほかの予算もそういう部分が見受けられるということに、うがった考え方をとってしまいがちなんですが。

予算要求って、ある程度、下話をして、ある程度見通しがついてからされるもんじゃないんですか。1,500万ですよ。それも環境税とはっきり明記しているんです。ほかの事業もこういったことはあるんですかね。それとも、本会議にはないかもしれませんが、委員会では、そういった説明、ちゃんとできていますよね。もちろん、減額予算出しているわけだから、ただ数字を記載しているだけじゃなくて、減額してこういった事業ができなくなった旨の、そして、それにかかわる事業を検討すべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 今回、長崎森林環境税の対象とならなかったということで、今年度から始まります国の森林環境譲与税ですね、それを財源としまして森林の整備という用途がございますので、その中で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そのように対応していただければと思います。

この林地残材、これ、議会で提案いただいているバイオマスの計画についても、当然、関係する事業でございます。だから、バイオマスを推進していくなら林地残材についても、有効活用できるような方策をとるべきだと考えますので、これについては研究を重ねていただきたいと、これ要望しておきます。後ほど、検証させていただきますので、よろしくお願ひします。

続きまして、AEDの設置基準ですけども、先ほど、説明を受けまして、なるほどなと思ひました。ただ、救急搬送の10分以内の公共施設にはつけているという御説明がありました。200超してつけているわけですよ。設置基準が10分以上かかる地区を対象としているというお話ですよ。だとすれば、もっともって足りないんじゃないかと考えます。これは、消防署

のほうの資料を、担当防災室のほうに上げられれば、その救急がどのくらいの距離で、どのくらい地区あるのかというのは、すぐ把握できることですので、これについては、深く追及しませんが、一応、救急の所要時間、書かれたリストが多分、消防のほうにはあると思うんで、ありますよね、そこら辺を防災室とよく連携とられて、設置について、改めて御検討ください。

ただ、一つ、設置はそれでいいんですけども、管理が問題なんです。講習会も確かに、消防のほうが行かれて、やられているのを聞き及んでおります。管理はちゃんとできてるんですか、誰が管理するのでしょうか。民間でつけられたのはいいです。公共でつけられたものについての管理を一つ、お聞かせ願いたいんですけど。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） AEDの管理につきましては、健康づくり推進部のいきいき健康課のほうで行っております。現在、市で管理しております86台、それにつきましては、バッテリーの交換、それから耐用年数が過ぎたものにつきましても、その都度、交換をいたしております。また、各部署と連携をとるために、年に1回、担当者会議を開催しております。その折に、新たな設置箇所及び必要がある箇所につきましては、その担当者会議の中で決定をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 会議が行われるということですが、私は嫌味を一つ言いますよ。公共施設2カ所、平成17年に電池切れのところがありますよ。AEDです。これは私、現地で確認をさせていただきました。バツマークが出ています。電池期限は17年です。荒木部長も最近来られたばかりで詳しくは把握できないと思いますけど、だから聞いているわけです。何かがあるから聞いているわけですよ。そこら辺をもう少し、設置しているところの職員の方々に再点検をお願いをしたいと思います。よろしいですよ。これは、公共施設ですから、体育館を併設するような公共施設とか地域の元市役所の事務所であったり、施設とか、そういったところですから、そこら辺を重点的に調査をして、いざというときにはちゃんと使える状態で管理をよろしくをお願いします。

続きまして、公共事業に対する考え方についてですけども、これは、確かに先ほど説明いただきましたように、繰り越しは、それなりの理由があつてなされておるわけですが、先ほど、市長が例えられました小中学校の空調設備の件なんです。これは昨年の12月の補正ですから簡単にはいかないとは思いますが、これは想定された話なんです。去年の6月議会からずっとやって、9月にどうなるんですかとなったら、12月に初めて予算が計上されてきた。だから下準備はもうできているんです、予算はなくても。やるという方向でいくわけですから。予算が12月

に上がって初めていくんじゃないくて、小中学校の猛暑の対策についてはやりますよという方針を市が出した以上は、事務屋さんは事務的に進めていくはずなんです。ところが予算がありませんからできませんでしたという理由はつかないと思うんです。12月に予算つけたならば、それに対する執行について、手続をなされるべきと私は考えております。ところが、調べてみますと、その形跡はありません。やっと最近、雞知の幼稚園、入札が1件終わっています。あとについては、まだ手つかずの状態です。これは工事をされている方々に聞いたんですけど、なかなか難しいですよ、ことしの場合とはということで、この夏つけられるかどうかという、ちょっと、二、三の工事店の話なんです。正確は期していませんが、そういうお話ですが、こういった物に対するものの考え方というのに、どうも疑問を持つんですよね。

空調については、もう、やっていないことに、今さらとやかく言ってもしょうがないから、今から先、どのようなスケジュールをお考えなのかお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金により、平成30年度限りの交付金ということを財源としてやっております。10月の下旬に国の方針が決定され、その後、調査報告を経て、12月に補正予算を計上し、承認いただいて、るる実施をしているわけですが、何もしていないという御指摘ですけれども、本年の2月から設計監理の委託を建設課を通じて行い、6月末に設計監理の報告が上がってまいります。8月ごろに着工されて12月末に完成するというところで建設部のほうからはお聞きしているところです。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 再確認ですけど、2月、12月に予算がついて2月ですか。

建設部長にちょっと振っていいですか。その委託されたと言うんですけど、職員がされているんですか、それとも、その専門業者に設計委託は外注されているんですか。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 長郷議員の御質問にお答えします。

予算成立が昨年12月ということで、年明け早々から、設計を委託するための積算をしまして、入札をして、本格的に契約を取り交わして、設計に取りかかったのが2月からということでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 昨年のあの猛暑、皆さんが全国的に、えらい話題になった割には、仕事が全然進んでいない。これは、うちの市だけじゃないわけですけども、そういった現状です。もう少し、この緊急的にやらなければならない仕事なんだから、そこら辺は自覚を持っていただ

きたいと思うんです。この夏は、また猛暑が来ても、昨年と同じですよ。条件は。という話になるんですよ。そこら辺はもう少し詰めてもらいたいなという気はします。空調は結構です。それで、早期に完成だけ、年内完成ということで、ことしの夏も、子どもたちは暑い思いをしなければいけないのかなど、ちょっとかわいそうな気がいたします。

もう1点です。道路、港湾、いろいろございますが、私の身近なところで1点だけ例に例えませんが、仁位貝鮎線ですね。30年から着工いたしますという御説明をいただいておりますが、確かに、入札があったのは、31年の2月ですよ。今、現地は工事をされる下準備が整っております。工期が9月末なんですよ。30年の繰越事業の、たかだか1,000万の工事ぐらいで9月まで引っ張っているわけです。ということは、31年の予算3,000万、今ありますよ、この執行って、今度はどうなるんですか。先ほど言いましたように、市民の方は繰り越しなんてどうでもいいんです。早くつくってほしいんです。これは、ここに要望書の控えがありますが、30年は要望されていますが、30年の地区要望ですけども、市からの回答は30年度に着工いたしますからという説明が返っておりますので、31年の要望からは削除されております。こういった部分が多々見受けられる。仁位貝鮎線にあつては、長い期間を要するというんですけども、これは、市長が常々言われるように、「ハード、ソフトの整備を急がなければならない。スピード感をもって対応していきます」という御返事をよくいただきますが、まさにそのとおりじゃないかと思えます。もう少し、そこら辺を当事者、利用者の立場になって物事を組み立てていかれるよう市長の指導力を期待して、私の質問を終わりたいんですが、最後に市長の所見をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御指摘いただきました件につきましては、市民の目線に立ちまして、できる限り繰り越し等が発生しないように万全体制を組み合わせながら頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今の言葉を信じて、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。